

## 年 金 あ れ こ れ ~保険料納付を忘れずに… 納めて安心国民年金~

### ■国民年金保険料の「免除制度」

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。経済的な理由により保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または、「一部免除」する制度があります。本人、配偶者及び世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

○免除が承認された場合の免除額と保険料 (令和3年度の月額保険料)

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円
保険料	0円	4,150円	8,310円	12,460円

※失業した場合は本人の前年所得にかかわらず、申請して承認されると保険料が免除されます。(免除を申請する日の属する年度、または、その前年度に失業した方が対象です。)

### ■保険料免除された期間の年金額

保険料の免除を受けた場合は、全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。免除の承認を受けた期間の保険料については「追納制度」により、10年以内であれば、後から納めて老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です。

### ■手続きをされず未納のままだと…

- ・保険料を免除された期間は、老齢年金を受け取る際に1/2(税金分)受け取れますが、手続きをされず未納となった場合、1/2(税金分)は受け取れません。
- ・障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

### ■申請できる期間

- ・免除の申請は、過去2年(申請月の2年1か月前の月分)までさかのぼって申請することができます。
- ・令和3年度分(令和3年7月から令和4年6月分まで)の免除等の受付は令和3年7月1日から開始されます。

■お問い合わせ：住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

## 工事着工の状況

場所	工事名	施行内容	金額(円)	完成期限	受注者
町内	令和3年度各戸水道メーター取替工事	水道メーター取替 237戸	11,385,000	令和3年8月31日	(株)浜田組
三笠	研修館榆食堂厨房改修工事	食堂床 長尺塩ビシート張り 177㎡ エアコン設置 3台(厨房・休憩室)	3,905,000	令和3年7月16日	(株)浜田組
三笠	三笠山こどもの国給水ポンプ取替工事	給水ポンプ取替2台	2,530,000	令和3年6月30日	(株)コンドー興産
三笠	保育所・子育て支援センター外部改修工事	保育所、渡り廊下屋根塗装 905㎡ 子育て支援センター屋根塗装 476㎡	9,570,000	令和3年7月30日	(株)浜田組
塩狩	塩狩峠周辺整備工事	路盤工 切込砕石40mm級 t=150mm 数量 1,288㎡	2,530,000	令和3年8月31日	(株)コンドー興産
三笠	公営住宅解体工事	若草団地 昭和49年旧1種 2棟8戸 延べ床面積 417.44㎡ 昭和49年旧1種 1棟4戸 延べ床面積 186.56㎡	14,410,000	令和3年7月2日	(株)近藤組